

(第 10 報)明治用水頭首工の復旧工事に伴う、市道 川向拳母 1 号線(水源橋)の通行に関するお知らせ

令和 8 年 4 月 16 日

東 海 農 政 局

1. 概要

明治用水頭首工の復旧工事に伴い、市道 川向拳母 1 号線(水源橋)を通行止めしています。なお、通学・生活道としての歩行者・自転車は、6 時～20 時は交通誘導員の指示の下、通行できます。

引き続き、現場の安全に注意しつつ、関係者の皆様の御協力を得て、復旧工事を進めてまいります。

地元の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

2. 道路規制（継続）

市道 川向拳母 1 号線（水源橋）

- ・ 場所：水源町ほか
- ・ 規制期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～当面の間
- ・ 規制時間：終日
- ・ 規制内容：通行止め

※ 6 時～20 時：通学・生活道として通行（徒歩・自転車のみ）可能。

（交通誘導員の指示に従って通行してください。）

20 時～翌 6 時：全面通行止め

※ 一般車両等については、終日、通行止め。

3. お問い合わせ先

東海農政局農村振興部設計課

事業調整室

ダイヤルイン：052-223-4634

箇所図

